

# 大川市議会第1回臨時会会議録

平成25年1月18日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

|    |      |     |       |
|----|------|-----|-------|
| 1番 | 内藤栄治 | 10番 | 箴島かおる |
| 2番 | 吉川一寿 | 11番 | 岡秀昭   |
| 3番 | 古賀龍彦 | 12番 | 石橋正毫  |
| 4番 | 池末秀夫 | 13番 | 井口嘉生  |
| 5番 | 水落常志 | 14番 | 永島守   |
| 6番 | 石橋忠敏 | 15番 | 福永寛   |
| 8番 | 中村博満 | 16番 | 古賀光子  |
| 9番 | 平木一朗 | 17番 | 川野栄美子 |

## 欠席議員

7番 今村幸稔

## 2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

|               |   |      |
|---------------|---|------|
| 市             | 長 | 植木光治 |
| 教 育           | 長 | 石橋良知 |
| 会 計 管 理 者     | 長 | 宇木博子 |
| (兼)会 計 課      | 長 |      |
| 消 防           | 長 | 田中晴彦 |
| (兼)警 防 課      | 長 |      |
| 経 営 政 策 課     | 長 | 中島久幸 |
| 総 務 課         | 長 | 今泉貞則 |
| (併)選挙管理委員会事務局 | 長 |      |
| 企 画 調 整 課     | 長 | 本村和也 |

|  |           |
|--|-----------|
| 農 業 水 産 課 長<br>( 併 ) 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 添 島 清 美   |
| 上 下 水 道 課 長                            | 武 下 知 寛   |
| 消 防 本 部 総 務 課 長                        | 大 淵 慶 人   |
| 学 校 教 育 課 長                            | 持 木 芳 己   |
| 監 査 事 務 局 長                            | 石 橋 新 一 郎 |

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長   | 古 賀 文 隆   |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 永 尾 龍 之 介 |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 和 田 孝 紀   |
| 議 会 事 務 局 書 記 | 古 賀 章 子   |

4 . 付議事件

1 . 開 会 の 宣 告

1 . 会 期 の 決 定

1 . 議 案 の 上 程

報告第1号 専決処分の報告について（市道横断側溝グレーチングのすきまによる  
負傷事故の損害賠償）

報告第2号 専決処分の報告について（公用車の接触事故に伴う相手方車両の損害  
賠償）

議案第1号 大川市副市長の選任について

1 . 提 案 理 由 の 説 明

1 . 一 部 議 案 の 質 疑

（報告第1号、第2号）

1 . 一 部 議 案 の 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

（議案第1号）

1 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

1 . 閉 会 の 宣 告

午前 9 時 30 分 開会

議長（中村博満君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。今村幸稔議員から欠席の届け出が提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第 1 回大川市議会臨時会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第 1 号 専決処分の報告について（市道横断側溝グレーチングのすきまによる負傷事故の損害賠償）など 3 件であります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日限りといたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日限りと決定をいたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、議案の上程を行います。

市長から議案 3 件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読を省略し、報告第 1 号 専決処分の報告について（市道横断側溝グレーチングのすきまによる負傷事故の損害賠償）から、議案第 1 号 大川市副市長の選任についてまで、案件 3 件を一括議題といたします。

これから、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。早速でございますが、提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに、平成25年第 1 回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公

私とも御多用な中にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

この議会に提案いたしております議案は3件であります。その内容は、報告2件、人事案件1件であります。

まず、報告第1号及び報告第2号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

この専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告いたすものであります。

次に、議案第1号 大川市副市長の選任について、御説明申し上げます。

昨年4月以降、副市長欠員の状態で本市の行政運営を行ってきたところでありますが、大川市は部制をとっておりませんので、副市長を欠いた状態では、各課の事案が課長決裁を経て、そのまま市長に回っている状況であります。部制をとっている自治体では、部長による関係課間の調整を行い、その上で副市長によるチェック、検討の後、市長決裁という重層的なチェックと事案の練り直しの場面が設けられております。したがって、より完成度の高い施策内容として市長に回るという仕組みであります。それらと比較すれば、重層的なチェック検討が手薄になっていることは否めません。チェック漏れや検討不足は直ちに市民サービスの低下につながりますので、各事案に対しましては、私自身がより厳密にチェックと検討を行っているところでありますが、人の力にはおのずと限界もあるわけであります。

2点目は、例規等により副市長が所掌すべく定められた事務が、業者選定委員会、人事諮問委員会などを初め、34あります。これらは、本来、例規等が定めるとおり、政治任用である副市長がその責任と権限のもとにとり行うべきものでありますが、関係課長がその職務を代行するという変則的状況にあります。

3点目は、市長に不測の事故や事態が発生した際に、円滑に行政の継続的な執行、運営を行うためのバックアップ機能としても副市長が必要と考えます。

以上のようなことや、今後多くの行政課題に対し、組織的に重層的対応を図るためには副市長の配置が不可欠であり、今回、本市副市長として、木下修二君を選任しようとするものであります。

既に御承知のとおり、同君は豊富な行政経験の持ち主であり、市職員として市政の発展に貢献されてきたところでありますが、その豊かな知識と経験を生かした行政手腕は高く評価されてきたところであります。行政改革を初め、多くの行政課題に対し積極的に取り組みを

行っている本市におきましては、同君は市政を円滑に進めていく上で必要不可欠な人材であると確信いたしております。議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（中村博満君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。

ただいま議題といたしております報告第1号 専決処分の報告について（市道横断側溝グレーチングのすきまによる負傷事故の損害賠償）、報告第2号 専決処分の報告について（公用車の接触事故に伴う相手方車両の損害賠償）、議案第1号 大川市副市長の選任についての以上3件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず、報告第1号及び報告第2号の2件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告がございませんので、報告第1号及び報告第2号については、以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第1号 大川市副市長の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はございません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。（「議長」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。もう一回お願いします。5人ですね。反対討論の方は手を挙げてください。5人ともですね、わかりました。

それでは、ただいま討論の通告がありましたので、これを許します。まず、14番永島守君。

14番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。まず議長、時間の制限はございますか。

議長（中村博満君）

ございません。

14番（永島 守君）（登壇）続

それでは、皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、私は、ただいま議題となっております議案第1号 大川市副市長選任について、反対の立場での討論をいたします。本日は、傍聴者の方も大変多くお見えでございますけれども、しっかりとお聞きいただきたいと思うわけでございます。

植木市長はこれまで、2期7年半の長きにわたり大川市政運営をなされておられるわけでございます。そのような中、過去3人の副市長を任命されたわけでありましたが、私は、忘れもいたしません。先ほど提案理由の説明を、必要性について市長からしっかり説明がなされたわけでございますけれども、私は、そのような中におきまして忘れもいたしません、昨年2月26日、大野島総合運動公園での木の香マラソンの本部テントの中でございましたけれども、植木市長は、福島副市長が3月で任期が終わるんだというような発言をなされたわけでございます。私は、再任の話かなというふうにしてお聞きをいたしましたわけでございますけれども、後任の副市長は要らないと思っているというような、そのような発言がなされたわけでございまして、私は、非常に意外なものであったと今もこうして記憶をいたしておりますけれども、これまでやってきてよくわかったが、職員をうまく回していけば、これはやっていけるというような発言がございました。行政の無駄といえ、この副市長の役職が一番無駄遣いだと思っているというような、そのような発言がなされたことを、私は今、明確に覚えているわけでございます。

この件につきましては、私は一般質問の中でも発言をいたしておりますけれども、植木市長は大胆な発言ができる方だなと思い、そして、日ごろより政治に非常に関心の深い方が私の知人の中におられますので、私はその方にも、植木市長は思い切ったことがやれる男かもしれないよというようなお話をしました。その後、私は植木市長に対し、大変関心深く思っておつきあいをさせていただいておったわけでございますけれども、行政出身である植木市長の手腕と、そしてその英断を期待するものでもあったわけでありましたが、「副市長は要らない」と言われた、その発言があった、まことに日の浅い4月、職員幹部会の中で、近いうちに副市長人事を提案したいとの発言があったと聞き、私は茫然となりました。また、西日本新聞での副市長人事についてのコメント記事を目にいたしまして、私はびっくり、我が

目を疑ったことをいまだに覚えているわけでございます。植木市長の大人の話聞いたはずが、私は子供の植木さんと話したのかなと、そういう思いに駆られたことがございます、愕然としたわけでございます。その後、市長としての植木さんを見るたびに一貫性のない男に見えてならない、そのような日が続いてまいりました。

そして昨年5月に、福岡県に対して副市長人材の派遣を依頼されたことは、この議場におられる皆さん方が一番御存じのはずでございます。福岡県より副市長人材の提供を断られ、県に対して、職員を前に課長ごときが今になって断ってくるなどばかにしていると、怒りわけかれたと私は耳にいたしております。副市長予算が一番の無駄遣いという植木市長の部下として、将来のある福岡県の職員をわざわざ潰しにやるようなことを、皆さん、県がするわけがないではありませんか。

また、経済産業省官僚を副市長として迎えたにもかかわらず、何の権限も与えず有能な人材を潰してしまった件は、これまで行政にかかわられた皆さんの間でも話題集中しているではありませんか。副市長人材の派遣を断られ、その理由を「議会が反対しているから」と言っておられるようですけれども、市長は、その真実を果たして県にお聞きになったんでしょうか。関係者が、市長のことをどのように評価されているのか、ぜひ知っていただきたいと思うわけでございます。自分が選んだ副市長を信頼できない、評価、育成ができないワンマン行政にあることをしっかりと自覚すべきではないでしょうか。

案件は何でも賛成の市長賛同議員もおられますけれども、そのような賛同をされる議員の皆さんに申し上げておきますが、裏話や本音のこのような話を、わざわざ表に出さなくてはならない、情けない次元の話は私はこうして壇上でさせていただいております。このような発言をしなくてはならないのが、今のこの大川市議会ではないでしょうか。

ことは大事な市長選挙の年であり、皆さん、7月22日で植木市長の任期が終わります。当然、市長選挙の年でありますことから、来年度予算は骨格予算であることは、政治や行政にかかわってこられた多くの皆さん方が一番御存じのとおりでございます。市長選挙は、政策の戦いであり、次の新しい市長がどこに重点政策を置くのか、これを競うのが市長選挙でございます。

3月定例会における来年度予算については、植木市長が手を加えるのは必要最小限にとどめるべきものであり、また3月以降選挙までは、これまでの継続事業を中心にしっかりと見守る、そのような立場にあるはずでございます。

私も長年、政治や行政を学んでまいりました。市長の日々の仕事がどのようなものであるかわかった上でこうして発言をさせていただいております。市長選挙の年は骨格予算であり、市長としての公務は、皆さん、これまでとは随分変わってまいります。決して忙しいとは言えないんです。任期満了に近づくにしたがって選挙運動でもやらなければ、暇で仕方がないんです。もちろん、次への引き継ぎのための作業はやっておかななくてはなりません。そのような時期に差しかかる今、なぜ「副市長が必要」と言われるのか、大川市の市政運営上、副市長が必要であることは、この議場の皆さん、市民の皆さんも、誰もがわかっているはずであり、そして、副市長の職責を決して否定するものではございません。世界に誇る木工産業を抱えるこの大川市において、私は、産業、行政の副市長の二人制であってもいいとさえ思っているわけでございます。しかし、それを提案するのは、市長選挙を目前にした植木市長ではなく、次の新しい市長であることが一番望ましく、正しいあり方ではないだろうかと思うわけでございます。議員の中には、木下さんはいい人だから賛成するとか、まことに次元の低い、私も過去、この中では私が一番接触も多かったのではなかろうかなと、木下さんとおつきあひも、私が一番長いはずでございます。その中で、いい人が悪い人が、私は、悪い人ではないということだけはわかっておりますけれども、この場は個人に対しての評価ではございません。確かに、木下さんもいい方ではあるでしょう。しかし、今の時期になぜ提案がなされるのか、これが今回のこの臨時議会の主な点ではなかろうか、重要点ではなかろうかというふうに思っております。

任期満了の時期になぜ提案されるのか、それが私は知りたい。論点から外れた、なれ合いの中での採決がこうしてなされようといたしております。議会は、植木市長の賛同機関では決してあってはならない。何でも通るような、そのような大川市議会であってはならない、私はこのように思っております。皆さん、このまま植木市長の延命準備人事案件を通してしまえば、市民の負託に応じた議会機能を果たしていないとしか言いようがないではありませんか。一貫性のない政治遊びに振り回され、企業誘致や台北事務所の開設など、中身のないことばかりやっていると、皆さん、本当に取り返しのつかない無駄な年月を過ごし、政治空白をつくってしまうことになってはしませんか。市長公務が減少する今の時期に副市長人事を提案されるのは、皆さん、選挙対策としか思えないではありませんか。市長選挙を目前にした、選挙戦によって重点政策を競い、戦わなくてはならない今になって副市長人事を提案するなど、私には到底信じられない。副市長の空席については、皆が気になることでは



ありますけれども、市長公務が大変減少することは、植木市長が一番御存じのはずでございます。植木市長、あなたは、次の市政も無条件で選任されると思っておられるんですか。市長、過信は決していい結果を生むはずがございません。仮に、あなたが市政の場を去ることになったとき、このような提案時期を誤って人選された副市長に対して、どのような責任を果たされようと思っておられるのか、私は不思議でなりません。私には実に信じがたい、このような案件と思われる。これまで幾度となく、私は植木市長を理解しようと努めてまいりましたが、あなたは行政に対して、御自分の能力を過信しておられるようでございます。先人たちの言葉や熟語、ことわざなどを引用したものばかりで、政治経験上の言葉など何一つなく、全てが机上の空論ではないですか。今回の副市長人選の案件は、誰もがわかる、植木市長延命準備人事としか言いようがないではありませんか。市長、これまであなたを支持し、しっかりと支えてこられた多くの方々が首をかしげ、この状況を嘆き、悲しんでおられるのを御存じですか。この議場のあなたに寄り添う議員も、その判断に我が身を案じていることも知らなければなりません。今後は、宅配行政とか、出張市役所の名称を使った会合やイベント等、地域集会への出席が例年になく多くなることは明らかでございますけれども、既に選挙のためと思われる多くの集会が予定され、実行されているではありませんか。選挙ともなれば、公務中における連日の支援者訪問は欠かすことができず、そのための留守番役は当然として必要になってくるでしょう。たとえ本日、提案可決を得られても、市民を欺く保身政策は決して信任されるはずがございません。私は、このような反対討論をやらなくてはならないことが、まことに残念であります。植木市長の市政評価は、幼過ぎた政治遊びに思えてならないのであります。現状の植木市政不信任を表明しなくてはならない日を迎えたことは、まことに残念でございます。議員同士の皆さんは、既に賛否の決意をなされていると思います。改めて賛同を求めはいたしませんけれども、世のため人のため、市民の負託を受けた議会人として、意を示していただきたいものでございます。

今後の市長におかれましては、保身を忘れ、机上のみで学まず、現場重視、弱者目線の人となられますことを願って、私の議案第1号 大川市副市長選任についての反対討論といたします。

最後に、一度は不祥事によってみずから議会を去った私は、これまで作り上げられてきた汚名を返上するため、一切の既得権益に触れることも、覗くこともなく、初心、志を持って政治活動に励んでおります。一度かけられた嫌疑は、潔く、男らしく責任をとる。しかし、

その結果は、これまでお世話になった多くの支援者の方々や親族、末代に及ぶ不名誉であります。我が身を清め、真実と正義を持って市民の負託に応えているつもりでもございますけれども、どうぞ偏見悪意を持っての評価をぜひ皆様方にはなきよう、よろしく願いを申し上げ、壇上からの発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（中村博満君）

次に、15番福永寛君。

15番（福永 寛君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号15番の福永でございます。私は、今議題となっております議案第1号 大川市副市長の選任について、反対の立場で討論させていただきます。

副市長人事案件につきまして、副市長職につきましてはこれまで不在でありましたが、確かに違和感もありました。このまま副市長が不在でいいのかなという思いは、私は常に持っていたものでございます。植木市長が、これまでせつかく副市長不在で一生懸命市政運営をやってこられたことを考えれば敬意を表するところでございますが、なぜこのような時期に提案されるのか、私は不思議でなりません。私は、副市長人事については、十分必要であることは理解するところであります。

いろいろさきの議員の先生からも言われましたが、以上をもって私の反対討論を終わらせていただきます。

議長（中村博満君）

次に、17番川野栄美子君。

17番（川野栄美子君）（登壇）

17番、川野でございます。議案第1号 大川市副市長の選任について、反対討論をさせていただきます。

皆さんもよく御存じのように、市長は市民のために一生懸命仕事をされていて、評価する点はたくさんあります。この会の副市長人事案件につきまして、私は今、建設委員長であります。今、討論しました福永さんは、議運の委員長であります。永島さんも産業経済委員長で、やっぱり議運の中に入っています。議会運営をする中で、この副市長の人事案が一番最初に出たのは12月でありました。12月のときにありました際に、後ろにおります議長のところそれが回ってきて、議長はその副市長の人事案に印鑑を押さなくて、私たちにどうだろうかという審議をされました。その際に、やっぱり12月から明けましたら選挙があるから、

十分にその付近を配慮しながら、市長がマイナスにならないような感じに議会もしていなくちゃいけないというところで、あとわずかになった期間にこの副市長の人事案を出すのはどうだろうかということをして、議長は考えに考えた末、いただいた副市長の人事案をお返しをするというところで、ここの12月議会で議長が言いました。その際、私ども議員も、副市長の人事案はこれでもうすっかり消えてしまった、御理解をさせていただいたんだなということ、そのときにはもう皆さん思ったんだろうと思います。ところが、市長としては、ここの副市長の人事案をまた再度出されたわけですけれども、この際に、やはりこの副市長の人事案はとても大事ですよ、私は絶対に必要だからと言って出されました。これは、市長がおっしゃるように間違いではありません。議会としても、出されたものはスムーズにして、市長に協力すべきことは協力すべきだと思うわけです。これが2回目に出たときに、私は市民の負託を受けています議員ですから、皆さんたちにちょっと聞いてみました。この人事案が出たけど、皆さんはどう思いますかということですね。そうしましたら、今までこれだけ頑張って副市長がいなくてやってこられた中で、やっぱりもう6カ月ぐらい市長さんをお願いして、このまま我慢をさせていただいて、そうすれば我慢をさせていただいただけ給料を払わなくていいから市民もそれはプラスになるし、どうか、どうか、市長さんに6カ月ぐらい我慢をさせていただくように、議員さんからもお願いしてもらえませんかというふうなものをたくさんいただきました。ほかの皆さんたちも、そのようなものはあっているだろうと思います。ただし、もう議会に出まして、これはするかしないかというところに来ております。そんな点で、市民の皆さんの御理解が余りないようなものを無理に通してもなかなかうまくいかないだろうと思うし、きょうの採決で反対をする人、それから賛成をする人、どちらとも非常に難しい選択だろうと思います。

それで、議会がなぜこのような感じになるかと言いますと、一番最初に、副市長の人事案は2年2年でずっとかわって来ましたけれども、議会は賛成をして通してきました。通してきた中に、副市長になられました方々から、余りプラス マイナスのイメージのようなものが議会の中で耳に入ってきて、副市長人事案のために議員は悩んできました。もう賛成していいだろうと思うけれども、聞こえてくるのは、やっぱりなかなか理解しがたいようなものが入ってくるんですね。

今度は、市長が県のほうに副市長の人事を頼んであったということは私たちも知りませんでしたけど、去年の9月議会のときに、こうやってどうにかいい方が来られるというところ

で、皆さん御協力をくださいということでありましたので、やっぱりこれはそういうふうに頼んであるならば、議会もそれは賛成しなくちゃいけないだろうと思って覚悟をしておりました。ところが、県のほうから断ってきたということではありますが、私は、市長の肩を持つわけじゃありませんけど、やっぱりどれだけ悔しかったらこうと思います。市長は、私たち議員を連れて、県のほうに殴り込みに行くぐらいのことはしてもよかったのではなかろうかと私はそのときは思いました。でも、市長は非常に真面目な方で、我慢をするときは我慢をされたんだらこうと思います。そういうことが果たして議員の皆様には伝わっていたんだらこうかと思いませんけど、いや、市長は何も言わんと行って、やっぱり議員の皆さんにも、そういうような市長の本当の気持ちがあほとんどの議員さんたちになぜ伝わらないだろうかと思って、私は市長を応援する議員として、この付近が本当に悔しいと思わなかったことはありません。

それで、副市長がいない間はどうかだかと思いませんと、副市長に関するようなものがほとんど入ってこないし、それから市の職員さんたちも、やっぱり一生懸命チェック漏れがないようにと頑張られました。頑張られて、やはり副市長がいないために、それぞれ代役をなさった方もしっかりされまして、職員の皆さんたちも非常にその点は勉強になったんだらこうと思います。私も、副市長をなくすということは反対であるし、きちんとしたようなもので副市長は置くべきだらこうと思います。お願いしたいことは、あと半年ぐらい待って市長選挙がぴしとなったときに、このようなすばらしい方の人事を出していただいて、しっかり務めていただく。このままだったら、なかなか御理解ができないというところを議会としてどうするかというところでもあります。非常に残念なことありますし、また議会も、市民がこのようなふうな感じで思っている、6カ月ぐらい待ってもらえないだろうかというふうなものをたくさん思っていらっしゃるといことは、議会としてどうしてもやっぱり伝えなくちゃいけない1件でございますので、市長を大変応援している議員の一人として、こういう発言をするのは私としても非常に厳しいものがありますけれども、この付近のことをぜひ市長にもわかっていただきますために発言をいたしまして、反対の討論を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（中村博満君）

次に、9番平木一朗君。

9番（平木一朗君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号9番、平木一朗です。議長のお許しをいただきました

ので、ただいま上程されました人事案件、議案第1号 大川市副市長の選任についての1件について、その理由を述べ討論をいたします。

副市長は、今さら言うべきでもなく、市長の補佐役であるばかりか、市長不在のときはその職務を代行するものであります。そして、時には市長にかわり市民の声を聞き市政に反映させるなど、本来であれば、副市長を置かれることは住民自治、経済発展の充実をさせる上でも大変重要なことだと私個人ははっきりと思っております。決して不必要なものではない。私個人の意見になりますけれども、むしろ定数条例を改正し、経済の発展、基幹産業の成長を考えれば、専門的な人材を入れ、2人体制でも構わない。首長の采配次第では、小さい自治体だからこそできる厳しい時代において求められる決断力とスピード感を持ち合わせた強力なリーダーシップが生かせることだと思っております。

前回、12月議会において、人事案が首長より提案されましたが、議会として見送りさせていただきました。理由といたしましては、12月議会最終日に、中村議長より議長席で説明されたとおりであり、議会中継を見れば、その内容については皆さん御理解していただけていると思っております。

残り任期が約半年の行政のプロとして、植木市長からの信じがたい提案に、ただただ驚いております。周到さもなければ手堅さもなし、唐突で性急であり、違和感も感じられる。議長や議会運営委員会などに正式に伝えられておらず、議会としては寝耳に水の状態であり、議会を全く無視するものだという声もありました。このような行為は、二元代表制のもとで議会の役割と権限が縮小され、今でも強い権限を持つ首長の力を強め、議会の形骸化につながりかねないものだ、そういうことで12月議会においては見送らせていただいた意見もありました。我々議員としては、高い倫理性と道義性を持った行動が求められていると思えます。行動こそ本音、行動を起こせば敵も必ずつくり出します。しかしながら、それをつなぐ行動として、今回の議会に対して賛否を問うまで私は至っておりません。

前回、12月議会において中村議長がみずから書き、最終日において答弁された市長の任期残り約半年というこの時期に提出されたこと、決だけをとるやり方は今後の議会に大きなしこりを残すこと、重要な人事案件だからこそ望むべきは前回一致で副市長を招き入れたいと、議長が御自分の言葉で言われたことが議会の言葉であり、最も我々議員が尊重しなければいけないことだと思っております。

前回、12月議会が終わってまだ1カ月しかたっておりません。たった1カ月で、議長が壇

上で「人事案件を受け入れることができない」と言われたことが改善できましたでしょうか。私には、議会での言葉の重みからしても到底納得できたこととは思えません。どうしてもこの議案を議長も通したいのであれば、御自分がこの場で言われた言葉に責任を持っておられるようであれば、辞任届を書くなり覚悟を持って取り扱うべきものでもありと私は思っております。

議長の権限として、議会の代表者及び事務統治者としての立場と、会議の主催者としての2つの立場があると述べられています。何のために議長にこれらの権限が与えられているのか。それは、議会が住民の立場に立ち、住民の声に耳を傾け、正しい政治判断が下せるようにあくまでも民主的に議会が運営されるためであり、だからこそ議長という職は重みがあります。また、議員の心構えとして、議員は常に執行機関と一步離れていなければなりません。離れず密着するのであれば、議会、執行機関に近づき過ぎて1つになってしまえば、批判も監視も、適正な政策判断もできなくなるのは当然で、議会の存在理由はなくなってしまう。金魚のふんみたいに首長にべったりくっついて歩いているようでは、議員としての資格さえない。

12月議会において、この人事案件に対し議運も開かれず、議案として扱っていないにもかかわらず、副市長に指名される名前が有権者の方々に知れ渡っておりました。不思議に思い詳しく聞くと、一部の方より、我々から聞いたと言われました。耳を疑うような行為です。議会として議案を見送った以上、どんな状況であれ当事者のことを思えば個人名を言う行為は許しがたい。議員は市民からの負託を得ている以上、高い倫理性と道義性を持って行動することが当然で、必然であります。

植木市長について言わせていただきます。

植木市長にとっても、この時期に提出されることはいかがなものかと言いたい。以前、議会ではないがある場所では、思いはどうであれ副市長の設置、費用等も大きな無駄だと発言されました。業務にも支障が出てきたと思い、副市長が必要だと思われることはよいが、残り任期は約半年、しかも年度末まであと2カ月に来て、修正が必要なことになるような人事案件に、私は果たしてそこに正義があるだろうかと感じております。

3選目に対し出馬表明はされておりませんが、この時期に副市長を置かれることは、市民のほとんどは次期選挙のために置かれるかと判断されてもおかしくない。いや、既にそう思われていますよ。こんな魂胆に議会は乗るのか、議会は、はいはい学校だからこんな魂胆も

見えないのか、議会は住民の立場となり正しい政治判断が求められているのに、市長とのパイプにすぎりつくのが仕事か、住民不在の政治判断をするのかと、私個人のほうに何度も電話がかかっておりました。市長は、今までの市長と比べ大変厳しい時代での市長であり、自由財源乏しく地方交付金に頼らざるを得ない状況下の中、財政の健全化を目指し、人件費の抑制、市債発行の抑制による段階的な公債の縮減など、義務的経費の圧縮に努めてまいりました。市民から一部の批判もありますが、今後もっと厳しくなる本市へのことを思っていることとして、私は議員としてあなたを支持し、フォローしてきたつもりです。また、一市民として、植木光治という個人に対しては、現在でも尊敬に値する人物だと思っております。そんな首長が、この時期に、次期選挙目的のために終わりつつある本年度の予算を修正してまで私利のために税金を投入し、副市長人事案を持ってきたと多くの市民から言われることは非常につらい。魂胆は違うといえども、十中八九そう思われてもおかしくないような状況であります。

この件について私は、大川市じゃなくて他市、または府議、県議、そういったところで3期、4期されている議員の皆さんとも話をしております。そんな中で、ほとんど全員の議員が言われることは、残り任期が少ない場合、予算をいじらず、職務代理者としてふさわしい職員を置くことだってできます。対抗馬がいるかどうかわかりませんが、今回の行為が対抗馬にはよき材料として扱われるだけではなく、本末転倒と、植木体制がとってこられた今までのスタンスを全て否定される手段に使われることだってあります。頭脳明晰であり、行政に精通された首長であれば、苦しくとも引き続き副市長を置かず、市民サービスを滞りさせず、苦しい戦いになるかもしれませんが、3期目を当選し、木下修二さんを堂々と人事案で提案されたほうが潔いのではないのでしょうか。

最後になりますが、今回の案件で議案として上程された内容は、副市長として誰がふさわしいかという案件でございます。木下修二さんは、副市長としてふさわしい人物だと私個人は思っております。しかし、冒頭で申したとおり、12月議会において議運は開かれておりませんが、議長が議長席で発言されたことが全てであり、それからたった1カ月で受け入れられるほど、我々議員がとった行為や議長の発言は軽いものではない。形式的には議案の提案はできたとしても、議会日程を1日潰してまで出した結果がある以上、論点から外れたこの案件に対し道義的に受け入れることはできません。よって、議案の賛否以前の問題であり、退席させていただきます。

〔平木一朗君退席〕

議長（中村博満君）

次に、10番箴島かおる君。

10番（箴島かおる君）（登壇）

議席番号10番、箴島かおるでございます。私は、議案第1号 大川市副市長の選任について、反対の立場から討論をいたします。

大川市の副市長は、昨年3月末をもって福島前副市長が退任以来、9カ月余り空席となっております。その間、市長からの提案理由にもありますとおり、本来副市長が行う関係部署の調整、チェック、検討などが、植木市長の本来果たすべき職務以上の激務となり大変だったろうと推察しておりました。植木市長が、その激務を真摯に、懸命に執行されていることを評価いたしておりますし、尊敬いたしております。

副市長の選任につきましては、大川市の例規にもありますとおり、大川市に副市長を置くことが定められておりますので、副市長の選任について議案が提出された場合、副市長を置くか置かないかの議論を、議会の場で行うべきでないことは十分に承知いたしております。

しかしながら、植木市長が、福島前副市長の退任後の9カ月余りの副市長空席の間に選任の議案を提出されなかったのは、経費節減の意味を含めて自分自身が頑張ればと判断されていたと私は推察いたしておりましたので、市長の任期があと半年余りとなった今、唐突に副市長の選任の議案を提出されたことに、私は疑問を感じております。副市長の職責とは、皆様も御承知のとおり、地方自治法の定めによれば、市長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、市長の職務を代行するとあります。つまり、市長の片腕として、市長の意を受けて、市長のやりたい政策などを実現するために行政組織を動かすことが副市長の役目だと私は思っております。

副市長の任期は4年間ではありますが、任期途中でも市長の意向で解任できますし、市長の意中の人を任命できることから、その任期は市長の在任期間に準ずるものと解釈できます。そのことから、植木市長の任期があと半年余りと迫った今、副市長の選任をすべきなのでしょう。私は、植木市長がことしの7月に再任された時点で副市長の選任をされるのであれば、私個人といたしましてはもろ手を挙げて賛成いたしますが、今回の副市長の選任に対しては、以上の理由により反対いたします。ありがとうございました。

議長（中村博満君）



これをもって討論を終決し、これから採決いたします。（「議長」と呼ぶ者あり）はい、5番。

5番（水落常志君）

人事案件について、採決に退席いたします。

〔水落常志君退席〕

議長（中村博満君）

それでは、議案第1号 大川市副市長の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

3番古賀龍彦君、4番池末秀夫君、以上2人を指名いたします。

以上で本臨時会の議事は全て終了いたしました。

なお、ここで先ほど副市長に選任同意されました木下修二君から発言の申し出がありますので、この際お願いいたします。

副市長（木下修二君）（登壇）

議長よりお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

ただいまの副市長の選任に当たりまして、同意をいただきました木下修二でございます。どうもありがとうございました。

もとより浅学非才の身ではございますけれども、市政運営のため、副市長という重責を心にとめながら頑張りたいという所存でございます。

今後におきましても、議員各位を初め、市民の皆様の御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げます。今日はどうもありがとうございました。

（拍手）

議長（中村博満君）

次に、市長から発言の申し出がありますので、この際お願いいたします。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、提案いたしました議案について、御議決をいただきまことにありがとうございます。

ございました。ことに、副市長の選任に関しましては慎重御審議の上、御同意を賜り、重ねて御礼を申し上げます。今後とも執行部一丸となって大川市の発展に努めてまいる所存でありますので、議員の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶といたします。

本日は、まことにありがとうございました。

議長（中村博満君）

これにて平成25年第1回大川市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時24分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 中村 博満

大川市議会議員 古賀 龍彦

大川市議会議員 池末 秀夫